

ナ一国等からも協力・支援を得ることとしています。

IRPの活動は、神戸、トリノ（イタリア）、ジュネーブ（スイス）の3カ所が中心となって展開されています。また、神戸（兵庫県神戸市内の人と防災未来センター5階）にはIRPの事務局も設置され、プログラムアドバイザー(事業総括官)、プログラムアナリスト(復興調査官)、ADRC/兵庫県出向復興専門官、ADRC/兵庫県出向研究員、アシスタント職員で構成され、IRPの意思決定組織として年2回の開催が義務づけられている運営委員会(Steering Committee)の開催（2006年度は東京とトリノで実施）等を行っています。

6-3 IRPの活動内容

IRPは、国連防災世界会議で採択された兵庫行動枠組み（HFA）にしたがい、災害からの復興、国の開発計画にリスク軽減の視点が盛り込まれ、安全な社会づくりが行われるよう、国、地域、関係機関を支援するため、下記を当面の活動目標としています。

- ・被災後の復興のためのネットワークと枠組を構築する
- ・復興面での教訓の発信や、復興に向けた共通手法や仕組みを開発する
- ・被災後の復興計画・構想策定に助言や支援を行う
- ・人材育成を通じて、各国の復興への対応力を高める
- ・災害が多発する国々相互で南南協力を促進し、それらの国々のノウハウを収集し活用する

具体的には、以下の3つの業務全体を、IRP事務局が調整しつつ、神戸・ジュネーブ・トリノの各IRPのパートナー機関が連携しながら進めています。

(1) 知識管理（教訓や優良事例の収集・普及、過去の経験からの知識の共有）

UNISDR、ADRC、UNDPが中心となり、復興事例の収集を継続的に行い、それをベースとした復興に際して重要な視点を集約したエビデンス・ベースのデータベースの構築、これらを横断的・総括的に分析しとりまとめた復興支援ガイドブックの編集を進めるとともに、ホームページの開設、運用などを行っています。

(2) 能力開発（復興に関連する人材育成・研修カリキュラム開発）

トリノのILOとUNDPが中心となり、IRP神戸とも連携しつつトレーニングツール、カリキュラムの開発、ワーキンググループづくりを行い、パイロットトレーニング（中米を対象）などを開始しています。

(3) 復興事業の支援強化（被災状況・ニーズ把握の調査手法の開発、復興支援）

ジュネーブでUNDPが中心となり、世界銀行、ILOなどと連携しながら進め

ており、本プロジェクトに支援を検討している EU を交えたワークショップが 2007年1月と3月にブリュッセルで開催されました。

国際復興支援プラットフォーム(IRP)の活動実績

6-3-1 第3回国際防災復興協力シンポジウム

IRP 発足一周年を記念してシンポジウムを開催し、これまでの IRP の活動成果を広く紹介するとともに、HFA の実現に向け、IRP が今後どのように活動を展開していくかについての方向性等について話し合われました。

記

- 日 時 : 2006年5月30日 (火) 13:30~16:30
- 会 場 : ラッセホール (神戸市中央区中山手通 4-10-8 Tel: 078-291-1110)
- 主 催 : IRP(国際復興支援プラットフォーム)事務局、アジア防災センター、国連開発計画(UNDP)、国連国際防災戦略事務局 (UN/ISDR)、国連人道問題調整事務所 (UN/OCHA) 神戸、内閣府、兵庫県
- 後 援 : 国際防災・人道支援協議会
- 使用言語 : 日本語・英語 (同時通訳)
- テ ー マ : IRP 発足 1 周年 -兵庫行動枠組みの実現に向けて-

●プログラム

- 1 開会挨拶 兵庫県副知事 齋藤 富雄
内閣府大臣官房審議官 (防災担当) 武田 文男
UN/ISDR 事務局長 サルバノ・ブリセーニョ
- 2 基調講演: 「IRP 発足1周年に寄せて-HFA 実現に向けての IRP の役割・期待-」
UNDP 防災部長/IRP 運営委員会委員長 アンドリュー・マスクリー

<発言概要>

建築技法・建設場所・不適切な農作業習慣等の長期間に渡るリスクの蓄積により、災害の起こりやすい国となる。リスクの現実に直面したとき、復興をする過程をかえる必要がある。災害が発生したとき、リスク軽減を目標とした復興に備えていないと、災害前と同じリスクの蓄積が行われてしまう。復興とは単に人道的・物質的支援を行うものではなく、リスクを回避する変化のプロセスで、多くの貧しい被災者が元の劣悪な環境を改善しつつ、よりよい復興への開発へとつないでいかなければならない。IRP の役割とは、リスクを軽減した復興をいかに行うかという方法を見つけ出

して実行することにある。

「復興とは何か」を広めること、全てのレベルの人々に復興について「啓蒙」すること、一貫した国際的ツールを活用していくこと、この3つが IRP の主要な達成すべき課題である。

3 プレゼンテーション<IRP の優先活動内容>

(1) 復興支援ガイドブックプロジェクト

IRP 神戸 復興調査官 ソヘル・カーン

(2) 1行島地滑り・パキスタン地震に際しての緊急対応から早期復興への連携、

IRP の役割

UN/OCHA 神戸 プジ・プジオノ(ビデオメッセージ)、

IRP 神戸 復興専門官 村田昌彦)

(3) よりよい復興に向けた人材育成活動の展開

ILO 危機対応・再建国際重点計画責任者 アルフレッド・ラザルテ・ホイ
イル(ビデオメッセージ)

(4) 復興のためのニーズアセスメント手法の開発

ISDR 事務局上級アドバイザー プラビーン・パルデシ

4 パネルディスカッション

コーディネーター：IRP 神戸 事業総括官 アニル・シンハ

パネリスト：ISDR 事務局長 サルバノ・ブリセーニョ

UNDP 防災部長/IRP 運営委員会委員長アンドリュー・マスキリー

内閣府参事官（災害予防・広報・国際防災推進担当）西川 智

アジア防災センター所長 鈴木弘二

テーマ IRP の2年目における主導的活動について

<コーディネーター総括>

IRP としては、「誰のために何をするのか」を明らかにする必要がある。各国政府、地方と国際レベルの主要機関等が考えられるが、一般住民が最初の被害者で最後の対応者になる。また IRP は事務局としての調整役もあるが、表面に出るか裏方で支えるかについても考えなくてはならない。最後にパネリストからの提案である、ネットワーク、信頼に基づいて協働する必要性、15～20カ国の能力構築、より良い復興、最適なシナリオ等について考えなければならない。第4回シンポジウムではさらなる進捗状況を報告できることと思う。パネリストに感謝すると共にご参会の皆様にも御礼を申し上げる。

6-3-2 国際津波・地震フォーラム

国際津波・地震フォーラム「兵庫行動枠組の進捗状況と津波・地震災害からの復興」が、IRP事務局、アジア防災センター（ADRC）、日本政府、兵庫県が中心となり、国連国際防災戦略事務局（UN/ISDR）、国連開発計画（UNDP）、国連人道問題調整事務所（UN/OCHA）、国際労働機関（ILO）、世界銀行（WB）、国際赤十字・赤新月社連盟（IFRC）、国連人間居住計画（UN-HABITAT）、イタリア外務省、スイス開発協力庁などの協力のもと、2007年1月15日、16日の両日、神戸で開催されました。参加者は、国内外政府高官、中央・地方政府関係者、防災・復興専門家、その他関係者を含め、34カ国、20の国際機関など約300名に及びました。

1. 国際シンポジウム（1月15日）概要

（1）国際シンポジウム開会式

溝手防災担当大臣の開会に続き、岩屋外務副大臣、井戸兵庫県知事ほかが挨拶し、持続可能な開発における防災の重要性、兵庫行動枠組（HFA）の実施への意思を強調し、自ら復興を遂げた神戸での本フォーラム開催を歓迎しました。またクリントン前津波特使・前アメリカ合衆国大統領は、ビデオ・メッセージを寄せ、防災への一層迅速な取組みを促しました。

（2）基調講演

マリボンヌ・プレシ・フレサール世銀上級アドバイザーが基調講演を行い、開発支援の成果は災害によって破壊されることから、災害対策は人道問題であると同時に開発そのものであること、また気象災害を含む災害の件数と被害は増加傾向にあることから、開発支援にリスク対応の観点を取り込むことが必要であり、**Hot Spot Study**に基づいて特定した特に脆弱な国を対象に世銀が立ち上げた世銀災害削減・復興グローバル基金（GFDRR）につき説明しました。

（3）被災国の経験

インド洋津波で甚大な被害を受けたインドネシア、スリランカ、モルディブ及びインドの担当閣僚より、各国における復興過程の経験と課題につき、データや写真を駆使して説明がなされました。いずれの国からも、津波につき完全に無知であり、何ら準備ができていなかったことを明白に述べた上で、その状態から、災害の経験をふま

えて、自国の状況に適した形で、次のリスクに備えた社会を構築してきた復興の経緯が説得力を持って語られ、極めて有益なセッションとなりました。また、いずれも多民族国家であることから、防災のための措置を執る際に文化的配慮が重要であり、一律の対応ではうまくいかないことが共通して指摘されました。

- 1) インドネシアからは、近海型の地震が多く、住民への津波情報伝達時間が25分と短い状況の下で、省庁の枠を超える調整を進めてきたこと、昨年末には国民の訓練・意識向上と対外的なアピールをかねて、観光シーズンのバリにおいて1万人を超える参加者による避難訓練を実施したこと等が紹介されました。また、防災分野でのわが国の支援に度々言及し、強い敬意が窺われました。
- 2) スリランカからは、津波被害を国家レベルの挑戦と受け止め、各政党が団結して超党派の特別委員会を設置、同報告書に基づいて、立法、担当省や国家及び地域レベルの災害管理会議の設置、常時早期警戒センターの構築等を進めており、この成果として、今年のジャワ島中部地震の際には、津波の恐れがないとの報告が15分で担当大臣に届くまでになったこと、対策の中心となる地域(district)レベルを重視し、キーパーソンをコアとする分権的なシステムを構築したことが紹介されました。また、わが国からの支援への強い謝意も示されました。
- 3) モルディブからは、居住されている199島のうち、13島は完全待避、69島は完全浸水、何ら被害がなかったのは9島のみという状況の下、合理的リスク削減策として島民の移転を検討したが、住民が同意したのは4島のみであり、当時のドナー諸国の意向もあって移転を強制できなかったため、コストはかかるが、消波堤や待避区域を設けた安全な島づくりに取り組んでいることが紹介されました。また、島という特性上、通常の援助では基本的ニーズと見なされない港などがライフラインであること、復興のための資金が不足であることが紹介されました。
- 4) インドからは、災害を受けてパラダイムシフトがあり、災害後の reactive な対応から proactive なアプローチへと変化したこと、国家防災会議と5カ年計画を所管を所管する計画委員会とで協力して第11期5カ年計画(2008~2012。国連の国別プログラムと同期)の中にリスク削減を統合したこと、また最大の成果として、国、州、地区(district)レベルでの組織的なメカニズム設置に超党派で合意できたことが紹介されました。

(4) インド洋津波警戒体制(IOTWS)の整備状況

ベルナルUNESCO政府間海洋学委員会(IOC)事務局長より、インド洋はプレート境界海溝が多く、津波早期警戒体制が必要にもかかわらず、政治的注目が不

十分に設置されていなかったところ、津波の衝撃により一挙に動かすことができたとしてこれまでの経緯と成果について紹介されました。

2005年、パリ及びモーリシャスでの準備会合を経て、同6月にIOC総会で4つの調整グループ（グローバル（マルチハザード）、インド洋、カリブ海、大西洋及び地中海）を設置。同年3月から実施した18カ国での国別評価をふまえ、7月からは sea level stations の設置を開始。2006年1月には初期 IOTWS を設置し、現時点では対象22カ国中19カ国につき評価報告書が完成しており、26カ国の情報センターがネットワーク化されています。

(5) パネル・ディスカッション

HFAの進捗状況の検証とよりよい復興につき議論されました。冒頭の特別スピーチでは、これまで機関間の会合が中心であったISDRシステムが、各国、国際金融機関、民間部門、市民社会等を含むグローバル・プラットフォームに変容するため、すべての関係者の参加が呼びかけられました。

各パネリストからはHFA実施推進の取組みが紹介され、ILOは復興における生計手段の重要性を提示し、インフラのみでなく被災地の住人にも着目すべきことを提言しました。UNDPからは国連機関の調整に加えてガバナンスの重要性と自治体など不可欠の機関にとっての復興の重要性を述べ、リスク軽減を織り込んだ復興期における展開を唱道しました。ADRCからは優れた技術も認識がないと無意味であることから学校や地域の教育を進めており、今後は映像を多用した教育を進めることを紹介しました。内閣府からはわが国の支援全般について紹介し、防災なくしては持続可能な開発は不可能であることを改めて強調しました。

デイビス・克蘭フィールド大（英）教授からは、1972年からの防災分野への関与の中で、インド洋津波後に爆発的に認知と取組みが進んだことが指摘され、各国が認識する以前から防災の取組みを強く唱道してきたわが国の貢献への謝意が述べられました。

会場からはリスク移転の金融ツールの事例を蓄積すべきこと等の指摘がなされ、最後にブリセーニョ ISDR 事務局長から、HFAは気候変動における「適応」の最重要ツールであり、気候変動関係者を防災とHFA促進に取り込むべきであることが述べられて終了しました。

2. 専門家会合（1月16日）概要

(1) 開会

ブリセーニョ ISDR 事務局長より、本フォーラムにおいてリスク削減の緊急性が明らかになったのに対し、そのような大きな任務を遂行するために必要なシステムが定着していない、兵庫行動枠組は、リスク削減のための共通課題を達成するために必要な指針を備えている、同枠組の実施を促進し、各国政府にリスク削減のためのナショナルプラットフォームを設立するよう働きかけ、リスクと取り組む意識と能力を絶えず強化することが必要だと述べられました。

(2) 津波・地震復興報告

1) パキスタン・シェール・A・K・ニアーズィ准将・国家地震復旧復興庁局長

2006年10月8日にパキスタンで起きた地震の復興報告を行い、災害対策機関の不在、被害調査の不正確さ、資源の不足、民政の機能障害など直面した課題について言及しました。

応急対応の局面での教訓として、被害調査メカニズム、社会的弱者の保護などに対する制度的な基準の必要性について、復興における教訓としては、地元政府や省庁との持続的調整と計画の必要性、被災者が通常生活に早期復帰するためのインセンティブと支援の必要性を強調しました。

また、住居、生活、教育、健康、水、電力、通信、輸送の分野別進展についても報告があり、社会的、環境的保護における政府の最新の取り組みと、全ての復興活動の透明性と責任ある監視・評価についての報告も行われました。

2) タイ スポーン・ラタナナキン内務省防災局国際協力研究課長

タイの津波災害による復旧と復興の状況、特に生活の復興と、水産業と観光部門への支援について、災害孤児や社会的弱者のための更正プログラム、環境の復旧プログラムについて報告された。また、防災プログラムの一環として、国内における早期警報システムの導入と整備について詳細な説明が行われました。

さらに、地域密着型災害リスク管理(CBDRM)の取組で進行中の、市民の防災意識の向上、地元当局の能力強化、地域に根ざした市民防衛ボランティア、地元の防災リーダーの訓練等、防災力構築活動についても言及されました。

また、将来を見据えてタイ政府は、洪水、サイクロン、土砂崩れに対する5ヶ年基本計画の準備を進めているが、それは、リスク軽減のための戦略的行動計画の開発と、地域的、国際的ネットワークと情報共有の強化であると締めくくりました。

(3) 基調講演「災害からの復興に学ぶ」

イアン・デイビス・クランフィールド大学（英）客員教授

デイビス教授は、現在編集集中の災害復興指針「災害からの復興に学ぶ」を紹介した。兵庫行動枠組実現の現状の中で、災害復興に対する15の必要条件について、詳細に述べました。

- ① 復興の経験から教訓を学び、新しい活動においてそれを適用する必要性
- ② 兵庫行動枠組(HFA)の目標を達成する必要性
- ③ 構造的、非構造的対策からなる、統合された包括的なリスク軽減戦略
- ④ 経済復興を迅速に効果的に行うための事業継続計画(BCP)の必要性
- ⑤ 一定の社会の全ての局面に関連する「安全な文化」を構築する必要性
- ⑥ しなやかな地域社会、環境、経済を作り出す必要性
- ⑦ 地域社会の全てのレベルにおける災害対応力構築の必要性
- ⑧ 復興機関が、主要部局から責務を奪うことなく、政権の近くにいる必要性
- ⑧ 復興を支援する全ての組織が、下向き・上向き両方の方向に責任を持つようになる必要性。
- ⑩ 不安を最小限に抑え、資源を無駄にしない迅速な住居復興の必要性
- ⑪ 迅速性と対立する要因のような、復興管理において直面する主要なジレンマを解決する必要性
- ⑫ 防災の様々な要素を理解し、それらが標準的な時系列のそれぞれの局面でどのように広がり、収縮するかを理解する必要性
- ⑬ 復興管理において、性別要因の重要性を認識する必要性
- ⑭ 災害復興情報管理システム(DRMIS)を設置する必要性
- ⑮ 様々な集団が、違った角度で復興を見る方法について認識する必要性

(4) グループディスカッション

グループA（住宅復興）、グループB（生活復興）、グループC（復興のための組織・制度）の3つのグループに分かれて、グループ討議が行われました。

グループAでは、UN/HABITATがマネージメントし、モルディブのジャミール建設・公共事業大臣とイギリスクランフィールド大学のデービス客員教授が共同議長となり、「誰がどのように誰のために復興するのか」をメインテーマに、津波・地震の被災地における住宅や土地所有権の問題など、インド、インドネシア、スリランカ、パキスタンの事例についてのプレゼンテーション、ディスカッションが展開されました。

グループBでは、ILOがマネージメントし、スリランカのサマラシンハ災害管理・人権問題大臣が議長となり、生活復興計画、経済復興を支えるインフラの復興、仕事・

雇用の回復などについてスリランカ、パキスタン、インドネシア（アチェ）の事例報告などとディスカッションが行われました。

グループCでは、UNDPによるマネジメントのもと、フェラーリ スイス開発協力庁人道支援局副局長が議長となり、インド、インドネシア、パキスタンにおける復興の組織体制のプレゼンテーション、さらに国際機関の支援体制、環境、ジェンダーなどの横断的な復興期における課題について議論がなされました。

(5) 全体会合

アンドリュー・マスキリー UNDP 防災課長が座長となり、3つのグループの代表者から各セッションからの発表、ラップアップが行われました。

1) グループ A (住宅復興)

HABITAT の佐藤摩利子氏より、インドネシア、パキスタン、スリランカ、モルディブ、インドネシア、インドからの発表と議論の成果について、重要なポイントについて以下の報告がなされました。

- ・ 被災者を移住させるか、あるいは被災場所での再建を目指すかについての明確な政策が重要。
- ・ バッファゾーンの設定を住民の理解を得ないままに行うと、住宅復興が遅れる場合がある。
- ・ 一時的避難所（テント）から恒久住宅に移転するか、仮設住宅をその間に建設するかは、地域の特性により異なる。2つのオプションが必要とも言える。
- ・ 行政が住宅を与えるのではなく、行政と被災者が信頼関係を築き、被災者自身により再建できる能力を支援することが重要で、ガイドラインを提供してコミュニティが選択できるようにする。
- ・ それによりコミュニティが強化され、所得、雇用機会が創造される。
- ・ 自分たちで意志を持ってコミュニティを再建することに誇りを持ち、国際機関はそれを支援するという関係がうまく機能すれば、リスク軽減の優良モデルとなる。
- ・ これまでの復興過程における教訓としては、コミュニティの再建に女性が参画することが重要。
- ・ 再建には地元の資材を活用、瓦礫のリサイクルも必要。
- ・ コミュニティにより建設する方が質、スピード、満足度ともに高く、コミュニティの防災力強化につながる事が明確となった。

2) グループ B (生活・経済復興)

ILO のアルフレッド・ラザルテ氏から、パキスタン、スリランカ、インドネ

シアのケースを通じて、下記のテーマで議論された成果が発表されました。

- a) 被災後の生活復興計画
 - ・ 地域社会、政府、民間企業、開発事業団の間の対話を促す現地の計画的枠組の作成と、調整の強化と作業重複の解消
 - ・ 被災後の生活復興計画が、災害予防を促進する
- b) 経済復興を支援するためのインフラの復興・再建
 - ・ 規格化された建築資材供給の必要性
 - ・ 経済復興に際して、保険は復興段階において重要な役割を担う
- c) 被災後の地元経済復興
 - ・ 災害対応から持続的発展へ移行するには、対応活動から長期的ビジョンにたって調整することが重要
 - ・ 職業の技能については、様々な組織間で連携していき、協力して取り組むことが必要
- d) 雇用の回復
 - ・ 状況に対応した多面的にあらゆる関係者が連携して取り組むべき
 - ・ 女性の参画、環境への配慮が重要で、過去の経験から学ぶことも大切

3) グループ C (組織・制度：議長はマルコフェラーリ)

グループ C のラポルトゥアーを務めた UNDP ホセイン・カラリ氏より、①復興のための国家レベルでの組織整備 (パキスタン、インド及びインドネシアのプレゼンテーションに基づく各国の組織整備の比較討議)、②国連における復興のための組織と調節機構 (猪又国連監査官による津波復興報告とより効率的で強化された枠組みの重要性の指摘、津波早期警戒システムと国のオーナーシップ) ③復興における環境 (UNEP は災害と環境のリンクを強調) 及び④復興におけるジェンダーの問題 (災害時における女性のニーズ把握の重要性、優良事例発表) 等が討議されたとの報告がありました。

4) 議長サマリー

アンドリュ・マスキリー UNDP 防災課長から、専門家会議のまとめとして、各国大臣をはじめ各国政府の実務関係者、国連、国際機関の関係者などが一堂に会し、HFA の実現に向け、復興について議論を行い、IRP の重要性を再認識することができました。また、防災計画は関係機関と強い鎖の輪でつながれる必要があります、国レベルに加え、地方レベルの自治体、機関、組織、コミュニティの防災力の強化の重要性を強調したい旨の発言がありました。

(6) 神戸コミュニケ

会議の成果文書として、「神戸コミュニケ～兵庫行動枠組(HFA)のさらなる推進に向けて～」が発出されました。同コミュニケは、持続可能な開発のために災害からのより良い復興に取り組む重要性を確認するとともに、IRPを通じた多様な機関のネットワークを強化し、知識の共有、人材育成、復興ニーズ評価ツールや復興データベースの開発、さらなる対話の促進等の実践的な活動を推進していくことを確認しました。

(7) 閉会

アジア防災センターの鈴木弘二所長から、このフォーラムで、復興への取り組みについての情報交換、意見交換ができ、実際の津波や地震の復興の現状について、すべての参加者と共通認識を得ることができた。ここで発表された、HFAをさらに推進するための神戸コミュニケにより、国際機関が被災地のよりよい復興に戦略的に取り組む契機となることを期待すると締めくくり、関係者に謝辞を送りました。

6-3-3 復興優良事例データベースの作成及びその活用

(1) 目的

世界各地で発生した主要な災害からの復興に際しては、災害ごとに様々な報告書、調査研究、教訓の抽出などが行われており、それらのデータベース化も一部行われています。しかし、国連などから復興専門家が被災地に行くと、災害ごとの事例よりも過去の災害を横断的に分析して、総合的な判断によるアドバイスなどが求められるケースが多く見られます。

本プロジェクトは、大災害の被災地の中央・地方政府において復興の方向性に係る意思決定や復興計画策定などに携わる人たちが、災害リスクが軽減されたよりよい復興に向けて必要となる情報を、迅速かつ的確に入手できるようにするため、過去の数々の大災害からの復興に関する経験や教訓に関する事例を収集・整理し、データベース化するとともに、それらをベースにして、横断的・総括的に復興に際しての課題別の要点を解説した手引き書を作成することを目的としています。

(2) 内容

1) 復興過程における優良事例・教訓の収集

既存の災害復興に係る報告書、レポートなど約80件を収集・整理し、優良事例・教訓のデータベースを作成しウェブに公開しました。

2) 復興テーマ別復興事例データベースの作成

これまで国連等が復興支援で求められた主要な項目を8テーマ(下記)選定し、それに基づいた様式(テンプレート)を作成しました。

過去20年(1984-2004)に発生した主要災害34件について、前項で収集した情報等をベースにしてこの様式に沿って情報を整理し、今後、IRPのウェブを更新した際に検索エンジンを備えて検索ができるように、ファイルメーカーを使用したデータベース形式で再構築を行いました。

< 8つの復興主要テーマ >

- ① 組織体制(計画、実施)
- ② 災害リスク軽減の視点
- ③ ニーズ把握の手法
- ④ 直面する課題と解決手法
- ⑤ 緊急対応から長期復興への段階的移行
- ⑥ 関係機関との連携
- ⑦ 所有権(特に土地)に関する課題
- ⑧ 復興予算

3) 総括的復興手引き書の編集

上記の8テーマ別のデータベースを活用して、テーマ別に復興事例を整理し、さらに各災害に係る有識者にも付帯情報の提供を求め、世界的な防災・復興の権威者である英国クランフィールド大学のイアン・ディビス教授に依頼して、テーマ別に災害横断的な事例分析を行い、災害復興の総括的復興手引き書として編纂します。

(3) 本プロジェクトの意義および将来の災害への助言

このプロジェクトは、過去20年間に発生したさまざまな自然災害後の復興活動について入念に分析することによって、国際的に復興に関する知識の共有を促進するものとなっています。その目的は、効果的な復興活動はどのような要素から構成されており、どのような要因が復興過程を妨げる可能性があるかという問題を理解し、重要な教訓を得ることにあります。このため、約80件の復興に関する報告を分析して実証的な資料として取り纏めました。

本プロジェクトのより大きく重要な目的は、的確に計画された復興活動を通じてよりしなやかな回復力に富む社会を創出しようとする意思決定者たちの取り組みを支援することにあります。この複雑かつ包括的な仕事は災害復興過程全体の根幹をなすも

のです。その取り組みには、自然災害に耐え、被災から迅速に立ち直り、復興過程に適応して変化を遂げ、「よりよく復興する」社会の災害対応能力を強化することも含まれます。このプロジェクトによって以下の分野で大きな進展が期待されます。

- ・ 大規模災害発生後の国際的復興支援調整力の向上
- ・ 有効な要素と失敗しやすい要素に焦点を当てた「実証的アプローチ」をとることによる、復興に投資される資金の効率的な運用
- ・ 被害、ニーズ、対応能力の評価手法の改善
- ・ 心理、社会、経済、もの、環境及び行政面での復興活動を包括的な政策や事業に統合する取り組みの推進
- ・ リスク軽減を復興に取り入れる手法についての助言
- ・ 復興活動を推進する関係者が多様な戦略や政策面でのジレンマに対処するうえでの指針
- ・ 今後の災害復興に関する報告の枠組みの開発